

商品概要説明書

平成24年7月1日現在

商 品 名	納税準備預金	
特 徴	納税目的のための払い戻しは、受取利息が非課税となる預金です。	
販 売 対 象	法人および個人のお客さま	
期 間	定めなし	
預 入	預入方法	随時預入
	預入金額	1円以上
	預入単位	1円単位
払 戻 方 法	原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻します。	
利 息	適用利率	金利情勢に応じて、毎日の店頭表示の利率を適用します。
	利払方法	毎年2月と8月の当行所定の日はこの預金へ組入れます。
	計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。
手 数 料	_____	
付加できる特約事項	_____	
中途解約時の取扱	_____	
預 金 保 険 の 適 用	適用されます。(1人あたり対象預金等の元本合計1,000万円までとその利息等を預金保険制度により保護)	
金利情報の入手方法	店頭・ホームページに表示しています。 または窓口までお問い合わせください。	
その他参考となる事項	<p>利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、課税されます。(ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下のときは所得税はかかりません) その際、個人のお客さまは一律20%*の源泉分離課税となりますが、法人のお客さまは総合課税となります。</p> <p>租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。</p> <p>*平成25年1月1日～平成49年12月31日までにお受け取りになる課税対象の利息については復興特別所得税が課され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。</p>	

商品概要Y009 (24.7改) <24.7>

<p>当行の苦情・相談窓口</p>	<p>お客様サービスセンター（フリーダイヤル 0120-315180） 受付 9：00～17：00（ただし銀行休業日は除きます。）</p>
<p>当行が契約している 指定紛争解決機関 および連絡先</p>	<p>指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付 9：00～17：00（ただし銀行休業日は除きます。）</p>